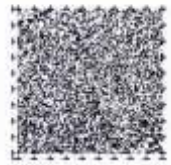


第51号

国立神戸視力障害センター

センターだより



〈発行〉
平成21年3月4日

〈発行〉国立神戸視力障害センター 神戸市西区曙町1070 電話(078)923-4670 FAX(078)928-4122
URL <http://www.kobe-nhb.go.jp> E-mail syomu@kobe-nhb.go.jp



ご卒業おめでとう

所長 湯澤 茂男

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

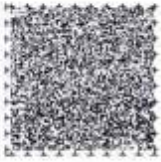
皆さんのこれまでの並々ならぬご努力と、それを陰ながら支えてこられたご家族、関係者の皆様に対して、心からお祝い申し上げますとともに、深く敬意を表します。

卒業の日を迎えた今、それぞれに3年ないしは5年の長きにわたるセンター生活を顧みますと、思いもよらず視覚に障害を負われ人生中途での方向転換を余儀なくされた方も少なくないでしょう。また、途中で志が揺らいだこともあったかもしれません。しかし、本センターでの訓練生活を決意し、数々の苦難を乗り越えてこられたからこそ、「あはき師」としての尊い仕事の実現に向けて再出発することが出来たのではないのでしょうか。

一方、最近の理療業界における競争化が進む中、人を治療し、癒すという尊い理念に加えて、一層高度な専門知識と臨床技術が求められています。多くの人を引きつけ、魅力あふれる人間味を持ち合わせた治療師を目指して、更なる自己研鑽を積まれることを願うとともに、昭和26年に本センターが誕生して以来、多くの諸先輩方が各界で活躍されていますが、卒業生の皆さんもここで出会い、互いに励まし合い、共に助け合いながら歩んできた仲間達との絆や色あせることのない思い出を心の財産として、職業人として立派に活躍されていくことを期待しています。

最後に、卒業生とご家族の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈りしながら、本センターの卒業生としてのプライドをもって邁進されることを信じて、贈る言葉といたします。





卒業するにあたり

下山 哲史

執行猶予の期間は終わった。この3年間、世の中の流れ、状況から隔離され平穏にくらしてこれたが、あと数週間で再び世の中に戻る事になる。私は途中で視力に障害が起こり、それまでは一社会人として生きてきたが、この3年間は良い休養がとれたものと思いたい。確かに視力が悪くなったのは自分の無知、不摂生、認識の甘さからきたものと悩む事もあったが、この3年間で気分転換が出来、これからの新しい生活環境に対してもいっくら前向きの気持ちでいられるのは幸せである。

今改めてこの3年を思い返すと本当に幸せな環境・空間を与えられたものと感謝する。授業がおわった午後3時からFreeになり、土・日曜日は確実に休み、小中学生と同じように年3回の長い休暇があり（小中学生なら夏休みの宿題もあろうに）、又は私は寮生活であったが、世の中の人働いている日の暮れる前からゆったりと風呂につかり、本来二人仕様の部屋を一人で自由に使い、会社勤めのいろいろな苦勞もなく、本当に極めてありがたい3年間と感謝する次第である。折り返し点をはるかに通り過ぎた残りの人生がまた新しくひとつ与えられたものと感謝し、これから生きていきたいと思う。

最後に、素晴らしい環境・空間を提供してくれた施設・職員の方々に御礼を申し上げセンターを去る言葉と致します。ありがとうございました。

卒業生へのエール

光友会会長 内田 敬久

卒業された皆さんは、今どのようなお気持ちでお過ごしになっているのでしょうか。卒業までの数年間は、あっという間でしたか？それとも、自分で自分を褒めてあげたい気持ちでしょうか。

視覚障害というハンデを抱えながら、それまでとは全く違う世界に飛び込まれ、さぞご苦勞された事とお察しいたします。授業では、今まで聞いたことのない専門用語が飛び交い、実技では手技がなかなか上手くできず、苦勞されたこともあったと思います。そのような状況の中でも初心を忘れず努力されました。本当に頭の下がる思いです。また、私たちがセンター生活や勉強などについて悩んでいるとき、相談に乗っていただいたり、励ましていただいたり・・・大変感謝しております。ありがとうございました。

これから皆さんは、それぞれの道を歩まれます。センターで培った事が、必ず皆さんの大きな自信と武器になるでしょう。どうかそれぞれの道を、勇往邁進（ゆうおうまいしん）してください。

最後になりましたが、皆さんの益々のご健勝とご活躍を祈念しております。



総合避難訓練について

第2回目の総合避難訓練を11月12日に実施しました。

今回の訓練は夜間訓練ということで、夜間の火災発生を想定し、夜間2人体制（警備員1名・宿直者1名）ということを前提に訓練を行いました。また、防災対策として新たに設置した避難集合場所の非常照明、センターから公務員宿舎への無線による緊急サイレンの効果も訓練に併せて検証しました。



平成20年度臨床研修コース(試行)の実施



6月9日から9月26日まで、夏休みを除く13週間、前年度本センターを卒業した有資格者を対象に、平成20年度臨床研修コース(試行)を実施しました。このコースはこれまで開催してきた臨床研修セミナーを発展させ、期間を延長し、講座や内容を大幅に増やしたものです。また、希望に即した就労が可能となるよう内容等にも工夫をしました。就労後も受講可能となるよう、講座選択が可能な特別コースを併設したことも特徴の一つです。

今年度は3名が参加し2名が修了。1名は修了前に就労することになりました。

講座内容(別表)の特徴として特別臨床実習(所外実習)があります。治療所等で1日実習するというもので、3カ所の治療所、1カ所の高齢者施設で実習しました。

就労状況は、受講者のうち2名が開業。1名は高齢者施設に就職しました。高齢者施設への就職は、障害者支援センターを介したトライアル雇用による初めてのケースとなりました。

岡本さんは自宅の一室を改装して「ほほえみ鍼院」を開業。富田さんは自宅敷地内に「富田治療院」を開業。山下さんは、自宅近くの介護老人保健施設「高嶺の郷」リハビリ科でマッサージを担当。利用者の方々に大変喜ばれています。

■講座内容の概要

講座名	週時間	内容
運動療法 A	2	機能解剖・運動機能評価と運動療法の基礎
運動療法 B	1	各種ストレッチ、スポーツテーピング
手技療法 A	2	あん摩応用
手技療法 B	2	オイルマッサージなど各種手技療法
臨床実習 A	4	あん摩一般臨床
臨床実習 B	4	鍼灸一般臨床
特別臨床実習	5	所外実習
鍼灸療法 A	2	現代医学的鍼灸療法
鍼灸療法 B	2	伝統医学的鍼灸療法
情報	1	PCによる電子カルテ、患者統計等
合計	25	





平成20年度余暇活動支援 年間活動報告

本センターでは、利用者の方々がより充実したセンター生活を送れることを目的として、これまでのクラブ活動や行事を発展的に整理し、今年度から「余暇活動支援」としてサービスを提供していくこととなりました。

今年度は通常のクラブ活動に加え、下の表にある活動が行なわれました。それぞれの活動を終え、利用者の方々からは「来年度も続けて欲しい」「来年度はもっとこうしたらどうか」等の意見が聞かれました。次年度も皆様の要望を聞きながら、多くの方々がエンジョイできるような活動を支援していきたいと考えています。

	内 容	実 施 日
1	国立福岡視力障害センターとの親善交流会	平成20年7月10～11日
2	ハイキング（神戸市立六甲山牧場）	平成20年10月4日
3	兵庫県ローリングバレーボール大会（フロアバレーボール）	平成20年10月13日
4	兵庫県グランドソフトボール選手権大会	平成20年11月2日
5	福祉機器体験会	平成20年11月7日
6	音声携帯電話使用体験会	平成20年12月2日
7	兵庫県ゴールボール大会	平成20年12月14日

福祉機器体験会を開催しました！

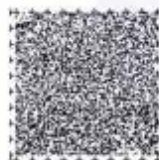
平成20年11月7日（金）、「余暇活動支援」の一環で、「福祉機器体験会」を実施しました。出入り自由の展示会形式で実施したところ、たくさんの利用者のみなさんがご参加くださいました。

内容としては、視覚障害者向けの福祉機器等を取り扱う企業の皆様に出展への協力を依頼し、各社で取り扱っている製品を展示していただくとともに、直接製品に関する説明をしていただきました。併せてセンター内で常設展示されている日常生活用具や便利グッズ等についてもあらためて紹介するとともに、その使用法について指導課職員が説明しました。

会場には、最新式の拡大読書器をはじめ、多種多様なルーペや単眼鏡、カラーバリエーション豊富な遮光眼鏡などが所狭しと並べられ、来場したみなさんは、思い思いに製品を手にとって、担当者の説明に熱心に耳を傾けておられました。

利用者からは、日頃から各地で開催されている福祉機器展については、興味を抱きながらもなかなか足を運ぶことができずにいたので、センターにいながらにして有用な情報を入手することができたことは非常によかったなどのご意見をいただきました。今回、初めての試みということもあり、規模としては限られたものになりましたが、今後も、より充実した企画となるよう検討を重ねていきたいと考えています。

最後に、今回の展示会の開催にあたり、快くご協力くださいました各企業の皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。



スポーツクラブが大会に参加



本センターでは余暇活動支援の一環として多くのスポーツ系クラブ活動が行われています。各クラブは年に1回、センター外で実施される大会に参加をして日頃の練習の成果を存分に発揮しています。

今回、平成20年度に行われた3つのスポーツ系クラブが参加した大会の様子をお伝えいたします。

フロアバレーボールクラブ



スポーツの秋真っ盛りの10月13日（月・祝）、兵庫県立障害者スポーツ交流館で行われた「兵庫県ローリングバレーボール大会」に参加しました。フロアバレーボールは視覚障害者を対象にしたゴロバレーボールですが、類似種目に肢体不自由者を対象とした「ローリングバレーボール」があります。兵庫県ではこの「ローリングバレーボール」のルールを一部改変し、すべての障害者が楽しめるゴロバレーボール大会として「兵庫県ローリングバレーボール大会」を開催しています。

大会には兵庫県内のフロアバレーボールチーム、ローリングバレーボールチーム合わせて7チームが参加、本センターのチームは慣れないルールに戸惑いながらも熱戦を展開した結果、メダルには少し届かない4位となりました。

グランドソフトボールクラブ

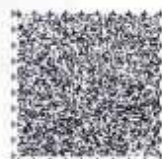
11月2日（日）、神戸市中央区にある大倉山野球場で行われた「兵庫県グランドソフトボール選手権大会」に参加しました。グランドソフトボールは1チーム10名（内、4名は全盲）で行う野球型のスポーツです。ボールはハンドボールを使用し、ピッチャーはゴロで投球をするなど、視覚障害者でも楽しめるようルールが作られています。本年度は本センターのグランドソフトボール部だけでは、人数が足りなかったため、職員も助っ人に入り、大会に参加しました。

大会には県内各地より5チームが参加、中には晴眼者だけで構成するチームもあり、また、元プロ野球の沖村選手（阪急→オリックス）も選手として参加していました。本センターのチームは随所に良いプレイが見られましたが、職員を入れた急造チームのためか結果は4位となりました。

ゴールボールクラブ

12月14日（日）、本センター体育館を会場として実施された「兵庫県ゴールボール大会」に参加しました。ゴールボールは1チーム3人の目隠しをしたプレイヤーが鈴入りのボール（バスケットボール程度の大きさ）を転がしあうスポーツです。ボールの重さは1.25kgあり、そのプレイは迫力満点です。

大会には男子4チーム、女子3チームの7チームが参加しました。本センターの4名のクラブ員は男子2チーム、女子1チームに分かれて出場、日頃の練習の成果を思う存分発揮しました。結果、男子が1位、3位、女子が1位と好成績を残すことができました。





自立訓練 所外レク

秋の「しあわせの村」でみんな幸せ～♪

自立訓練（生活訓練課程）での今年度2回目の所外レクが10月24日に実施され、利用者6名とサポート職員4名+運転手の計11名が参加しました。今回の目的地は、神戸市北区にある花と緑あふれる総合福祉ゾーン「しあわせの村」です。この「しあわせの村」は敷地面積が205ヘクタールで、なんと甲子園球場の50倍の広さ！自然豊かな敷地内には、福祉施設、リハビリテーション病院、宿泊施設、スポーツ施設、さらには温泉などもあり、まさに「みんなが幸せになれる場所」です。

午前中は参加者全員で日本庭園の散策をしました。鯉が優雅に泳ぐ大きな池を中心とした池泉回遊式（ちせん かいゆうしき）の庭園には、築山、滝、池の中に作られた小島、橋、東屋などがあり、色づき始めた木々と相まって美しい風景を楽しみました。こんな時が「日本に生まれてよかった～」と思う瞬間でしょうか。庭園を歩き疲れた後、お待ちかねのレストランでの昼食を挟んで午後からはグループ別行動となり、グラウンドゴルフ、買い物、お茶を飲みながらのおしゃべり・・・など、それぞれ思い思いに過ごしました。買い物をされた方の中には、「しあわせの村」で栽培された黒大豆の枝豆を産直価格で安く手に入れてニッコリしている方もいました。

幸せなひとときもあっというまに終わり、帰りは、阪神高速を通過して一路センターに戻りました。幸せな気分になりたい方は、ぜひ「しあわせの村」へ足を運ばれてはいかがでしょうか？ 以上、幸せ溢れるご報告でした。



情緒ある日本庭園を散策



グラウンドゴルフで真剣勝負！

視能訓練士の見学対応について

平成18年度から積極的に受入れをおこなっている視能訓練士養成学校の見学対応も、3年目となりました。

多くの視覚障害者が眼科などでお世話になることの多い視能訓練士に、視覚障害者を取り巻く環境について理解してもらい、また医療分野では学ぶことのできない福祉分野についても見識を深めていただくことで、今後の利用者募集や視覚障害者の社会復帰への一助とすることが目的です。

今回は大阪医療福祉専門学校の学生を受け入れました。

プログラムは、限られた時間の中で次のような4つの項目を実施しました。

- ①センター内の見学
- ②障害福祉施策と国立施設の役割について（講義）
- ③生活訓練について（講義とグッズ見学）
- ④視覚障害者の職業について（講義）

生活訓練については、講義よりも便利グッズなどに実際に触ってもらったことで、学生たちにとっては初めてグッズや補助具の役割、利便性などを体験する機会となりました。

また視覚障害者の職業については、全盲教官の協力を得て対応していただきましたが、全盲者がパソコンやIT機器を自在に使いこなし、一人で外出している様子をビデオで見るとして、多くの学生たちにとって驚きとともに新しい発見があった様子でした。

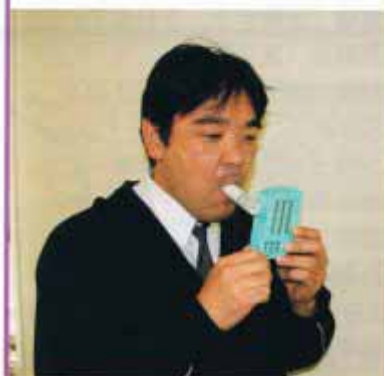
見学後は、「知らないことが多かった」「刺激的で勉強になった」などという声が多く寄せられ、センター側と学生側のどちらにとっても有意義な見学となりました。今後は、それぞれの分野から視覚障害者を支援していく上での連携が図ればと期待しています。



医務室です!!



神戸センターの医務室は指導課の隣にあります。医務室と言っても医師は普段おりません。看護師が一人常動しております。イメージとしては学校の保健室ですね。今日は医務室にありますスモーカライザーをご紹介します。このスモーカライザーは呼気の一酸化炭素濃度を測定する機械で、使い方は簡単。スイッチを押してから、息を沢山吸って10秒ほど止め、スモーカライザーに取り付けたマウスピースから息を吐き出すだけです。それにより、呼気中の一酸化炭素濃度と、その値から転換した血中一酸化炭素濃度を測定することが出来ます。非喫煙者の%COHbは平均1.3%まで、しかし喫煙者は平均6%、ヘビースモーカーでは17%に達する人もいます。神戸センターでの男性喫煙率は現在（平成20年12月）41.7%（女性喫煙者なし）で、平成18年の日本の男性喫煙率39.9%より少し高いという状況です。喫煙で取り込む有害物質は一酸化炭素だけにとどまりませんが、まずは簡単に測れる体内の一酸化炭素濃度を測定して、禁煙に取り組むきっかけが出来ればと思っています。



御当地探訪 ④

「明石焼きとそば飯」

指導課 工藤 裕司

前は日本標準時の街をご紹介しましたが、今回は食べ物ネタです。

神戸センター界隈では明石焼きが有名ですが、他府県の方々にはたこ焼きとの違いがよく理解されていません。見えない方には恐縮ですが、写真1は大阪をはじめ関東でもおなじみの普通のたこ焼きです。そして写真2が明石焼き。まな板のような台に乗せてだされ、写真3の出し汁を付けて食べるのが一番の特徴です。

味の方はというと、どちらもタコが入っている点では同じですが、明石焼きの方は玉子焼きに近く、地元ではむしろ「玉子焼き」と呼ばれることの方が多いようです。ふわふわの柔らかさですので、たこ焼きのように爪楊枝で食べることはできません。また、作り方も大きな特徴があり、明石焼きは玉子をメインに小麦粉や沈粉（じんこ：小麦デンプン粉）を加えますが、たこ焼きのように天かすや紅生姜などは加えません。具もタコだけというシンプルさが基本です。

この明石焼きはセンター周辺ではとてもメジャーな

食べ物ですが、明石市から少し離れた地域ではたこ焼き文化と融合したためか、普通のたこ焼きを明石焼きの出し汁につけて食べる習慣があるのもおもしろいところです。

さて、この辺りでは明石焼き以外にも珍しい食べ物があります。「そば飯」と呼ばれるもので、ソース焼そばとご飯がミックスされたもので、細かく刻まれた焼そばの麺とご飯粒が混ざり合ってバラバラになった、いわば「ご飯入り刻みソース焼そば」なのです。B級グルメの私にとっては、すっかりやみつきになってしまいました。そのせいか、この連載もどんどんB級になっていくような気がしています。



(写真1) たこ焼き



(写真2) 明石焼き



(写真3) 出し汁





センター行事

(2008年11月から2009年3月)

11月4日(火)	第2回模擬試験(あん摩)	14日(水)	第3回模擬試験(あん摩)
5日(水)	第2回模擬試験(はり・きゅう)	15日(木)	第3回模擬試験(はり・きゅう)
7日(金)	第4回臨床研修講座	21日(水)	第6回臨床研修講座
12日(水)	総合避難訓練(夜間)	2月3日(火)	後期期末試験(受験学年、5日まで)
25日(火)	後期中間試験(28日まで)	13日(金)	職場開拓委員会(第2回目)
12月3日(水)	障害者週間(9日まで)	18日(水)	後期期末試験(在所学年、20日まで)
	第5回臨床研修講座	20日(金)	受験学年授業終了
	求人説明会	21日(土)	あん摩マッサージ指圧師国家試験
10日(水)	第5回進路指導講座	22日(日)	はり師・きゅう師国家試験
11日(木)	第6回進路指導講座	24日(火)	卒業証書授与式
13日(土)	利用者冬期休業(理・専門課程 1月4日まで)	26日(木)	第7回進路指導講座
20日(土)	利用者冬期休業(理・高等課程 1月4日まで)	3月6日(金)	終業式
1月5日(月)	授業・訓練開始	7日(土)	利用者春季休業(就労移行支援 養成施設)

利用者募集中!

～あなたも港町・神戸でチャレンジしてみませんか?～

国立神戸視力障害センターでは、就労移行支援(養成施設)コース、自立訓練(機能訓練)コースの利用者を募集しています。利用に関するご質問やご相談、見学希望など詳細につきましては、本センター指導課「入所係」までお気軽にお問合せ下さい。

センター概要のパンフレットやリーフレットもございますので、送付を希望される方はご連絡ください。

※なお、平成21年度も毎月第2土曜日の見学相談もお受けしていますので、平日ご都合がつかない方は是非ご相談ください。(見学相談につきましては、事前に電話連絡をお願いいたします。)

訓練コース	就労移行支援(養成施設)	自立訓練(機能訓練)
このような方にぴったりです	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許を取って職業的自立を目指したい方。	見えない・見えづらいことでお困りの方、移動が不安な方、身の回りのできることを増やしたい方、パソコン(音声・拡大)などの操作を学びたい方など。
利用出来る方	*15才以上で身体障害者手帳をお持ちの方(視覚障害)	
利用定員	専門課程(高卒以上) 76名	10名
利用期間	専門課程 3年間	期間は利用される方により異なります
利用開始時期	毎年4月初旬	随時
利用審査	1 書類審査 2 学力審査及び面接審査等	書類審査
利用手続きや費用について	障害者自立支援法に基づき、訓練に要する費用の1割(定率負担)と、食費、光熱水費(実費相当分)の合計額をご負担いただきます。まずは、お住まいの市区町村福祉課または本センター指導課までご相談ください。	



国立神戸視力障害センター 指導課入所係

TEL 078-923-4670/FAX 078-928-4122

E-Mail: sidou@kobe-nhb.go.jp